

平成28年度第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 平成29年2月10日(金) 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	片倉 憲太郎	委員	佐々木 まさ子
副委員長	田中 直子	委員	和田 操
委員	小貫 篤史	委員	進藤 節子
委員	岡田 康正	委員	藤元 晃
委員	竹元 悦子	委員	石井 和夫
委員	小島 直子	委員	石井 千香
委員	松村 陽一	委員	赤時 麻衣子
委員	吉田 恭子		

4 欠席委員

委員	中山 恵美子	委員	小熊 良
委員	神崎 保	委員	大熊 賢慈
委員	関本 智子		

5 出席職員

福祉部長	宮嶋 亮二
子育て支援課長	今関 磨美
子育て支援課副課長(こども家庭班長事務取扱)	田中 敦則
子育て支援課副課長(子育て環境推進班長事務取扱)	竹川 義治
子育て支援課子育て環境推進班 主査	地曳 雅樹
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	川島 秀之
保育課長	小阪 潤一郎
保育課副課長(保育班長事務取扱)	高浦 正充
市民健康部参事(健康推進課長事務取扱)	多田 雄一郎
教育部参事(学校教育課長事務取扱)	今宮 公雄
学校教育課副参事(指導班長事務取扱)	井関 徹太郎

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	1人

7 議題

- (1) 子育て支援施策の取組みについて【報告】
- (2) その他

8 議事

1 開会

事務局

皆様、おはようございます。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、子育て支援課の今関です。

それでは、会議次第に従い、進行させていただきます。

よろしくお願いいたします。

ただ今より、「平成28年度第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議」を開催いたします。

片倉委員長から、ご挨拶をお願いいたします。

2 委員長挨拶

片倉委員長

皆さん、おはようございます。

本日は、今年度第4回の子ども・子育て支援会議でございますが、委員の皆様方におかれましては、公私にわたりお忙しい中、会議にご出席いただき、ありがとうございます。

月日の流れは早いもので、2月に入り、寒さが一段と厳しくなってきました。インフルエンザが流行し、県内でも罹患者が1万人を超えている、とのことでございます。また、九州では2名の高齢者がインフルエンザが原因で亡くなった、とのニュースもございました。委員の皆様におかれましても日頃から手洗い、うがいを励行され、睡眠、栄養を十分にとり、インフルエンザの予防に努めていただき、この厳しい寒さを乗り切っていただきたいと思っております。また、昨今のニュースの中でもう一つ大きな話題と言いますと、第45代アメリカ大統領にトランプ氏が就任したことがあげられます。トランプ氏の就任は世界的に影響を及ぼしておりますが、日本も貿易不均衡の問題や為替への影響が懸念されているところであります。安倍首相も会談のため、渡米されていますが、今後の日米関係にも注視していかねばならないと思っております。

さて、子ども・子育て支援会議委員の任期は、来月の3月31日で満了となります。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、会議にご出席くださり、袖ヶ浦市の子育て支援施策に関し、貴重なご意見等を賜り、本会議の委員長として厚く御礼申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

本日の議題は、「子育て支援施策の取組みについて」となっております。この4月から新規事業といたしまして、「子育て世代包括支援事業」と「産前産後ヘルパー派遣事業」がいよいよスタートいたします。また、保育の量の確保に向けて、認可保育所と認定こども園の整備も始まってまいります。現在、円滑な事業の開始に向けて市では、要綱の制定や市民への周知、設置運営事業者への支援など準備作業を進めていると聞いております。子育て支援施策の取組みとして、子育て環境の更なる向上を目指していただきたいと考えております。

本日も限られた時間の中ではありますが、皆様のご協力をいただきながら、会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料確認・出席者確認・附属機関等の会議の公開について

事務局

ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に、資料等の確認をさせていただきます。

事前に配布した資料といたしまして、

- ・会議次第

- ・資料 子育て支援施策の取組みについて（報告）

また本日の追加資料といたしまして、

- ・袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員名簿
を配布させていただいております。

資料等は、以上でございますが、配布漏れはございませんか。

それでは、会議に移りたいと思います。

なお、本日、中山委員、小熊委員、神崎委員、大熊委員、関本委員から所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。

従いまして、本日の出席委員は、15名でございますが、委員の過半数が出席しておりますので、袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議条例第6条第2項の規定により、会議は、成立しております。

次に、この会議は、公開となっており、本日の傍聴者1名につきましては、事前に申し込みをいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、議題に入ります。

議事の進行は、子ども・子育て支援会議条例第6条第1項の規定により、委員長が議長として進行することになっております。

片倉委員長、よろしくお願いたします。

3 議 題

(1) 子育て支援施策の取組みについて

片倉議長

それでは、議題に入ります。

議題（1）子育て支援施策の取組みについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、議題（1）子育て支援施策の取組みについて、説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

まず始めに、平成27、28年度に子ども・子育て支援会議で審議いただきました主な取り組みですが、主に3点ございます。

1つ目の幼保連携の推進では、昭和地区に市初となります幼保連携型認定こども園を整備すること、市立幼稚園である今井幼稚園と中川幼稚園を平成31年度に統合すること、幼児教育と保育に関する共通カリキュラムを作成することへの意見等を伺い、取り組んできました。

2つ目の保育の確保量の増加では、市初となります小規模保育事業「みどりの風保育園」を認可し、0歳児から2歳児までで19名、また、既存保育園である「白ゆり保育園」の定員を120名から150名に変更し、30名の保育量をそれぞれ確保いたしました。

3つ目の子育て応援プランの一部変更では、「子育て世代包括支援事業」と「産前産後ヘルパー派遣事業」を次世代育成支援行動計画に位置付け、保育のニーズ量の状況変化に基づき、子ども・子育て支援事業計画の保育量の確保方策を一部変更しました。

以上のことなどに取り組んできた結果といたしまして、平成29年度から「子育て世代包括支援事業」と「産前産後ヘルパー派遣事業」の2つの事業が新たにスタートすることとなりました。

子育て世代包括支援事業では、「袖ヶ浦市子育て世代総合サポートセンター」を開設いたします。センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、子育て世代の方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員がきめ細やかに相談支援を行い、子育て環境の向上を図っていきます。

資料の2ページをご覧ください。

事業の概要について、説明いたします。

センターの設置根拠は、母子保健法と袖ヶ浦市子育て世代総合サポートセンター事業実施要綱となります。

センターの名称は、「袖ヶ浦市子育て世代総合サポートセンター」で、現在の健康推進課と子育て支援課があります新館2階のフロアに開設します。センターにはゆっくりと相談できる体制を整えるため、新たに専用の相談室を2部屋設け、4月から開設いたします。

対象者は、市内に居住する妊産婦と子ども及びその保護者で、母子手帳交付時に妊産婦全員と面接を行い、生活状況等の把握すること、全ての妊産婦の状況を地区保健師と連携し、継続的に把握すること、面接などの状況把握の結果、支援を必要とする方には、支援プランを作成し、手厚い支援を行うこと、子ども及びその保護者に対し、必要な情報の提供、助言、相談及び指導を行うことを主な業務とします。

センターは、妊娠届の受付から妊娠、出産、子育て等の相談や児童虐待予防等に関することなど幅広く専門的に支援を行う必要があることから、社会福祉士、保健師、助産師の専門職員を各1名ずつ配置します。また、児童虐待担当の社会福祉士、家庭相談員、母子・父子自立支援員の専門職員とも連携を図っていきます。

資料の3ページをご覧ください。

センター設置のねらいについて、説明いたします。

子育て世代には様々な心配や不安があります。たとえば、赤ちゃんがほしい、子どもの育て方がわからない、子どもの成長が気になる、経済的に困窮しているなどの悩みや不安があり、誰に相談してよいのか、どこで相談を受けてくれるのか、わからないことが多くあります。また、気軽に相談できる人がいない、相談場所が近くにないということもあります。

そのような悩みや不安を解決するため、センターでは各家庭の状況やニーズに合わせて総合的かつ継続的に見守り支援を行っていきます。まず、ワンストップでの子育て総合相談窓口として、子育て家庭の困りごと、心配ごと、不安、わからないことを何でも専門職員がお聞きします。そして、それぞれのニーズに合った子育て支援サービスの提案、たとえば、担当窓口の紹介、利用できる子育て支援サービスの情報提供、アドバイスなどを行います。また、母子手帳交付時には面接とアンケートを実施し、生活状況等を把握することで継続して見守り支援していくための資料とします。そして、支援が必要と判断された方には、支援プランを作成し、関係機関と連携して支援を行っていきます。

以上を実施していくことにより、子育て環境のさらなる向上を目指します。

期待される効果として、総合相談窓口の開設により相談先が明確になること、子育てに係る様々な不安が解消され、安心して子どもを産み育てられる環境が向上すること、増加傾向にある児童虐待の未然防止につながることで、子育て環境の向上に伴い、少子化への歯止めが期待されることなどが挙げられます。

資料の4ページをご覧ください。

次に、産前産後ヘルパー派遣事業について、説明いたします。

この事業は、家族等から十分な家事や育児の援助が受けられない母親等に対し、産前産後においてヘルパーサービスを提供することで、安心して子育てができる環境の整備に寄与することを目的としています。

こちらの事業の開始も4月からとなります。

派遣の対象者は、市内に住所を有し、妊娠届を提出した妊婦と出生後6か月未満、多胎児の場合は出生後1年未満の子どもを養育している方で、日中に家事や育児を行う方が他にいない方となります。

派遣する事業者は、適切な事業運営が確保できると市長が認めた、介護保険法で規定された指定

訪問介護事業者又は同等のサービスが提供できる事業者です。

また、派遣事業者には、授乳介助、おむつ交換介助、もく浴介助のほか子育て世代の母親等に対し、適切な応対やサービスを円滑に実施できるよう、保育士等を講師とした市が行う研修を受けていただきます。研修受講後、派遣事業者は、訪問するヘルパーに対し、事業所内で研修を行っています。

ヘルパーが行うサービスは、家事援助と育児援助になります。

家事援助は、調理、皿洗いなど食事の準備や後かたづけ、衣類の洗濯やアイロンがけ、補修、簡易な掃除、窓ふきなど部屋の掃除や整理整頓、食材、日用品などの生活必需品の買い物、その他布団干しなどの必要な家事援助となります。

育児援助は、湯沸かし、粉ミルク調合などの授乳介助、おむつの準備、処理などのおむつ交換介助、ベビーバスの用意や後かたづけなどのもく浴介助、エアコンの温度調節や乳児の着替えなど適切な育児環境の整備、病院への付添いを行う同行支援、その他居宅内での兄姉の世話などの必要な育児援助となります。ただし、育児援助は、原則として母親等の監督のもと母親等の手伝いを中心とした援助となりますので、ヘルパーと子どもだけの留守番等はできません。

資料の5ページをご覧ください。

ヘルパーの利用可能時間は、7時から19時の間で、1回につき連続する2時間以内とし、1時間単位での利用が可能です。利用回数は、産前産後にそれぞれ25回以内、多胎児の場合の産後は50回以内で、1日に利用できる回数は2回までとなります。

市が事業者に支払います委託料は、1時間あたり2,500円となります。そのうち利用者が事業者を支払う利用料金を控除して支払います。利用料金は、生活保護世帯が無料、住民税非課税世帯が1時間あたり300円、その他の世帯が700円で、利用の都度、事業者を支払います。

ヘルパー派遣の流れですが、利用者は、まず市に利用申請を行います。市は、利用者に対し、利用承認をするとともに事業者に派遣決定通知を出します。その後、事業者と利用者との間で派遣の調整を行い、援助活動を行います。援助活動終了後、利用者は、利用料金を事業者を支払います。事業者は、市に活動報告と委託料の請求を行い、市は、事業者に委託料の支払いをします。

資料の6ページをご覧ください。

次に、保育の確保量拡大に向けての取り組みについてですが、市では認可保育所と認定こども園の整備支援を行っています。

認可保育所は、平成29年度中に「(仮)みどりの丘保育園」を現在、蔵波にある小規模保育事業「みどりの風保育園」の隣接地に整備します。定員は90名で、設置主体は「社会福祉法人みどりの風」です。実施予定の保育サービスは、延長保育、一時預かり事業、子育て支援センター、病後児保育となっています。

認定こども園は、平成30年4月1日の開設に向けて「(仮)認定こども園マリン」を袖ヶ浦駅海側特定土地地区画整理事業地内の市有地に整備します。定員は240名で、うち1号認定の幼稚園部分が90名、2・3号認定の保育部分が150名となります。設置主体は「社会福祉法人恵福祉会」です。実施予定の保育サービスは、延長保育、一時預かり事業、病児保育、休日保育、子育て支援センターとなっています。

ただし、定員については、両園とも認可権者である千葉県と協議後に決定となります。

議題(1)の説明は、以上です。

【 質疑・応答 】

片倉議長

ただ今、子育て支援施策の取組みについて、説明がありました。

ただ今の内容について、ご質問、ご意見等があれば、お願いいたします。

はい、進藤委員。

進藤委員

資料1ページの「子育て世代総合サポートセンター」について、質疑ではありませんが、お願いがございます。この事業は北欧のネウボラを参考とした事業で、県内でも浦安市が実施していると思います。この事業に大変期待をしていますが、開設場所が市役所の2階となっていますので、開設時間は月曜日から金曜日までと考えますが、相談時には母親や妊婦だけでなく、そのパートナーになる男性にも気軽に入ってもらえる場所であってほしいと思っています。ある統計調査では、0歳から2歳児をもつ夫婦の離婚率が一番高いとのこと。その原因の一つには母親の産後のイライラ感があるのではないかと推測されています。そのようなことを考慮しますと、パートナーと二人で相談に来れるような体制づくりが必要ではないか、たとえば土曜日や日曜日に相談窓口を開けるなど、そのようにできたらいいな、と思っています。

片倉議長

それでは、事務局から答弁をお願いします。

事務局

貴重なご意見をありがとうございます。この「子育て世代総合サポートセンター」事業ですが、全国的には「子育て世代包括支援センター」という名称で一般的に実施されていますが、事業内容をもっとわかりやすくするため、「子育て世代総合サポートセンター」としています。全国的にも先進事例は少なく、近隣市でも実施していません。先進自治体の取り組み事例を研究してまいりましたが、その実施方法は、国からも明確には示されておらず、各自治体に任されているという状況にあります。そのような中でのスタートとなりますので、今後様子を見ていきながら、今いただきました意見を検討していき、よりよい事業となるようにしたいと考えています。

片倉議長

はい、よろしいでしょうか。

日曜日等の休日にゆっくりと相談したいという家庭のニーズも多くあると思いますので、早めに検討していただければありがたいと思います。

他にございますか。はい、小島委員。

小島委員

私からも要望させていただきます。利用者にとって、敷居の低い、相談しやすいセンターづくりをしていただけたらよいと思います。主任児童委員の様々な活動の中で感じていることですが、赤ちゃんにもそれぞれ個性がありますので、相談場所が1階であったらいいな、広い場所であったらいいな、という希望があります。今後検討していただきたいと思います。

片倉議長

事務局から答弁をお願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。本日いただくご意見もすぐにできるものと検討を要するものがありますが、今後、庁舎の建替え等も含めた整備計画も検討されていますので、使い勝手の面を含めて窓口の設置場所を併せて検討していきたいと思います。

片倉議長

ほかにありますか。はい、赤時委員。

赤時委員

そでがうらこども館は土曜日に開館しているので、育児に関する講座等を実施して家族みんなで来た時に相談できるような仕組みがあれば、夫婦で相談しやすいし、こども館の利用にも繋がってよいのではないかと、思います。

片倉議長

それでは、事務局から答弁をお願いします。

事務局

そでがうらこども館の利用方法も含めてという話になりますので、センターが動き出してからの検討課題にさせていただきたいと、思います。

片倉議長

ほかにありますか。はい、石井千香委員。

石井（千香）委員

資料2ページの事業の概要の中で「母子手帳交付時に妊産婦と全員面接を行い、」とありますが、つわりや体調不良、兄弟の都合でゆっくりと面接できないときは、後日改めて面接やアンケートを実施するために自宅等にきていただけるのか、また、相談は予約が必要となりますか、それとも窓口に来たらすぐに相談してもらえるのでしょうか。相談室は2部屋ということですので、部屋が空いていないときはどのように相談を行うのでしょうか。

片倉議長

答弁をお願いします。

事務局

妊娠届時の対応についてですが、現在も妊娠届出時には本庁のほか、長浦、平川の両サブセンターで保健師等による全数面接ということで実施しております。妊婦さんの状態によっては、面接ができないという場合もありますが、そのような場合は後日連絡を取り、妊婦訪問という形で保健師、助産師が訪問し、面接を行っております。また、窓口での相談はプライバシー面の問題もありましたが、今後は相談室を利用して相談を行い、台帳を作成し、妊婦のリスク管理を行っていきたいと考えています。

事務局

窓口での相談体制について、お答えします。妊娠届時には全員相談室で対応することになりますが、それ以外のときに相談したい場合や何もわからないというときにも対応させていただき、アンケートを通じてニーズに合った子育て支援サービスの情報提供やアドバイスを行いたいと考えています。妊娠届時やプライバシーに配慮が必要であると判断された相談の場合は、相談室を使用したいと考えています。それ以外の制度の紹介等の簡単な相談であれば、窓口での対応としたいと考えています。

片倉議長

ほかにありますか。はい、石井千香委員。

石井（千香）委員

妊娠したときは、通常病院で市役所に行って母子手帳をもらうように言われますが、そのときに病院からもらう市の案内チラシに母子手帳交付時に相談ができることを記載しておき、あらかじめ質問内容を考えてメモしておけるような案内チラシの作成を検討してほしいと思います。

片倉議長

事務局から答弁をお願いします。

事務局

広報関係についてのご意見ですが、これからチラシやポスターを作成して、各幼稚園や保育所、医療機関等に配布していきますので、その中で内容を検討して実施していきたいと思います。

片倉議長

ほかにありますか。はい、小島委員。

小島委員

確認ですが、資料2ページで家庭相談員、母子・父子自立支援員がセンターの枠外にありますが、これは現在の相談室が利用できるということでしょうか。

片倉議長

事務局の答弁をお願いします。

事務局

そのとおり変わりございません。

片倉議長

ほかにございますか。はい、竹元委員。

竹元委員

今度新しく市役所内にセンターができますが、将来的に平川や長浦にもセンターを設置していく計画はありますか。

片倉議長

はい、事務局をお願いします。

事務局

平川や長浦のサブセンターには、すでに母子関係で保健師、また高齢者・地域福祉関係で保健師、社会福祉士を配置していますので、どこに行っても本庁と同じレベルでの相談体制を整えております。

事務局

補足をいたします。母子手帳の交付はすでに各センターで実施しておりますので、そのときにア

ンケート等を実施していきたいと思います。当初から3箇所を実施することも検討しましたが、職員配置の問題もあり、保護者に対して必要な情報の提供、助言を行うといったところは本庁と全く同じ体制を整えることができませんでした。従いまして、まずは1箇所でのスタートということになります。

片倉議長

ほかにございますか。はい、事務局。

事務局

ここでお時間をいただき、資料4ページの「産前産後ヘルパー派遣事業」の現在の準備状況につきまして補足説明をさせていただきます。

この事業は、市内のホームヘルパー派遣事業者と連携して実施する予定です。昨年から何度か事業者への説明会や意見交換会の場を設けております。また、産前産後のヘルパーサービスという初めての事業ということもあり、事業者向けに研修の機会も設けております。研修は、12月と2月に各1回ずつ実施しています。事業者は、今までは高齢者向けのヘルパーサービスが主となっておりますが、今回は母子を対象といたしますので、研修テーマを健康推進課や保育課と協力して妊産婦の健康や栄養、保育の内容や若い母親とのコミュニケーションの取り方とし、保健師、保育士、栄養士が講師となって実施しています。今後は、事業者と委託契約を締結して、4月の事業開始に向けて準備を進めていきたいと考えております。説明は、以上となります。

片倉議長

ありがとうございました。

ほかにございますか。はい、和田委員。

和田委員

事務局から「産前産後ヘルパー派遣事業」について説明がありましたが、大変よい事業であると思います。そこで、どのくらいの事業者を見込んでいるのか、また予算はどのくらいになるのでしょうか。予算は消化してしまったら、それで終わりになるのか、それとも補正予算を組む考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

片倉議長

予算の関係ですが、事務局の答弁をお願いします。

事務局

現在のところ、5事業者でスタートする予定で準備を進めております。実際に利用する方が選択できるようにしたいと考えております。利用者への案内についてですが、こちらの事業はすべての方が利用できるというものではございません。対象者は、核家族などで日中に支援が得られない方となりますので、「子育て世代総合サポートセンター」で妊娠の届出をされたときなどを通じて、支援の必要があるとされた方に利用してもらいたいと考えております。

平成29年度当初予算については、約170万円を計上しております。先進自治体を参考として利用者を年間出生者数のおよそ3%程度と見込んで算定しております。年度途中で予算不足が見込まれることとなった場合には、補正予算を組んで対応していきたいと考えております。

片倉議長

ほかにございますか。はい、田中委員。

田中委員

資料3ページに「専門の職員が、子育て支援サービスを提案などを行います。」とありますが、子育て支援サービスは、市で行っているものと民間でもNPOでも規模は小さいながらも行っているものがあります。小さな活動主体である方が参加しやすいという母親もいますので、民間で行っている子育て支援サービスも情報として提供していただきたいと思います。

片倉議長

事務局、答弁をお願いします。

事務局

貴重な意見をありがとうございます。官民間問わず、子育て環境に資するものであれば積極的にご案内やご提案をさせていただきたいと思います。

片倉議長

はい、ありがとうございました。

議題（1）子育て支援施策について、ご審議いただきましたが、新しく制度を始めることは定着するまでに時間がかかります。また、家庭内の相談ともなりますので、プライバシーの問題もあります。それらのことを踏まえ、市民にとって相談しやすい体制づくりを進めていただきたいと思います。

それでは、議題（1）子育て支援施策の取組みについて、を終了いたします。

（2）その他

片倉議長

次に、議題（2）その他について、事務局から何かありますか。

【 事務局からは特になし 】

片倉議長

それでは、委員の皆様から何かありますか。

はい、田中委員。

田中委員

資料6ページになりますが、次年度に整備予定の保育所、認定こども園にはそれぞれ子育て支援センターが開設される予定となっているようです。保育の量の確保については、市で計画的に整備されているところですが、質という観点からも子どもが子どもらしく豊かに育つというような場としての子育て支援センターづくりを目指していただきたいと思います。

片倉議長

他にございますか。

はい、他に質問、意見がないようですので、議題（2）その他について、を終了いたします。

本日は皆様のご意見をいただき、ありがとうございました。本日の議事は、すべて終了いたしました。

進行を事務局に戻します。

4 閉 会

事務局

片倉委員長、ありがとうございました。
最後に事務局を代表し、福祉部長の宮嶋より委員の皆様にご挨拶申し上げます。

事務局

子ども・子育て支援会議委員の皆様は、先ほど委員長からもありましたように、この3月までの任期となっております。今までご協力をいただき、ありがとうございました。本日の議題の中にもございましたが、これまでにご審議いただき、ご意見をいただいた中で新規事業も実施することとなりました。今後とも子育て施策や子育て環境にも目を配っていただき、ご協力いただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局

本日の日程は、すべて終了いたしました。
以上をもちまして、平成28年度第4回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。
皆様、お疲れさまでした。